

防衛省職員（非常勤隊員）募集案内

陸上自衛隊小平学校では、下記により非常勤隊員を募集します。

記

1 受付期間

令和8年7月1日（水）～ 同年7月17日（金）の土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間

（受付期間内必着で持参または郵送により提出してください。）

※ なお、応募者多数となった場合は、繰り上げて締め切らせていただく場合があります。

2 雇用形態

非常勤隊員

3 勤務地・採用職種・採用人数

勤 務 地	所 在 地	採用職種	採用人数
陸上自衛隊小平学校	〒187-8543 東京都小平市喜平町2丁目3番1号 陸上自衛隊 小平駐屯地 TEL 042-322-0661（代表）	車両操縦手	1名

4 任用予定期間・勤務日数

任用予定期間及び時間	勤務日数
期 間：令和8年10月1日～令和9年3月31日 時 間：0815～1700	年間240日以内 （半年120日以内）

※ 勤務日数及び時間については、状況により変動する場合があります。

5 職務内容及び必要な技能・資格等

採用職種 (採用人数)	職務内容	必要な技能・資格等
管理課輸送班 車両操縦手 (1名)	・車両操縦に関する業務 ・物流に関する業務 ・行政文書管理に関する業務の補佐 ・環境整備（草刈り・清掃等）に関する業務 ・その他、担当課長が指示した業務	（基準） ・マイクロバス等の人員輸送車両操縦経験者（公安委員会発行の第一種普通自動車免許以上を有する者） ・パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）による資料作成及びデータ集計作業ができること ・心身共に健康であること

6 応募資格

次の各号に該当する者は応募できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

7 応募要領等

提出書類	提出部数	非常勤隊員応募票請求先及び提出先
非常勤隊員応募票（両面印刷）	2部	〒187-8543 東京都小平市喜平町2丁目3番1号 陸上自衛隊 小平学校 総務部総務課人事班 佐藤 TEL 042-322-0661（代表）
履歴書（両面印刷）	1部	
最終学歴（義務教育除く。）の卒業証書の写又は修業証明書（受付期間に間に合わない場合は試験時提出でも可）	1部	
運転免許証または身分を証明するもの（表・裏）の写し	1部	
返信用封筒 （180円切手貼付、本人宛先明記）	2部	

- (1) 非常勤隊員応募票、履歴書を郵送で請求する場合は、住所、氏名を明記し、180円切手を貼った返信用封筒（A4判）を同封して下さい。
- (2) 非常勤隊員応募票に自筆で記入し、写真（6ヶ月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きのもので、縦4cm、横3cm程度のもの。）を貼って下さい。
- (3) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」（受験票に代わる書面）を郵送にて送付します。

試験日等が変更になる場合がありますので、よく確認して下さい。

（8月17日（月）までに到着しない場合は、提出先にお問い合わせ下さい。）

※ 提出書類を郵送する場合は、特定記録又は簡易書留等により処置して下さい。また、郵便局の「受領証」は、「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管しておいて下さい。

8 採用試験

試 験 日	試験内容	試 験 地
令和8年8月25日（火）から同年8月28日（金）の間の2日	車両操縦試験、クレペリン検査、筆記試験、口述試験、身体検査	陸上自衛隊小平駐屯地及び朝霞自動車教習所

※1 試験日については、後日郵送いたします「選考採用試験通知書」にてお知らせいたします。

※2 車両操縦試験は、陸上自衛隊の車両及び自動車教習所内コースにより実施します。

※3 悪天候により車両操縦試験を別の日に行う場合があります。

※4 試験当日は、運転免許証、1か月以内に取得した運転記録証明書（5年間）及びSDカードを持参して下さい。

9 試験結果通知

令和8年9月中旬頃、受験者全員に通知します。

なお、電話による問い合わせ、採用の可否に係わる理由に関する問い合わせには応じられません。

10 給与等

(1) 賃 金

日額9,300円～12,700円（勤務経験等により異なります。）

※ 日額のほか地域手当（日額の16%）が加算されます。

※ 月末締めで、翌月18日を基準として指定の口座に入金されます。

(2) 通勤手当

上限月額150,000円（所定の算定要領により支給されます。）

(3) 期末・勤勉手当

規則に応じて支給されます。

(4) 退職金

あり

※ 月18日以上勤務が連続して6ヶ月を超えた場合、国家公務員退職手当法が適用されます。

11 加入保険等

採用後は、厚生年金保険、健康保険（防衛省共済組合短期組合員）、雇用保険の対象となります。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

また、採用後、一定の要件を満たすと、厚生年金保険に代わり防衛省共済組合長期組合員の資格が付与されます。

12 人事管理等

- (1) 採用後の身分
陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員
- (2) 勤務時間
1日7時間45分
- (3) 休日
土・日曜日、祝日、年末年始6日間（無給）、夏季休暇3日間（有給）、年次休暇（有給）、私傷病の休暇（有給）
※ 状況により、土・日曜日等に勤務をする場合があります。
- (4) 休暇
一定期間を勤務した場合に年次休暇が付与されます。また、そのほかに有給休暇、無給休暇が状況により付与されます。
- (5) 採用後の人事管理については、防衛省の方針によります。
- (6) 採用された場合は、隊員として法令の定めに従うことを要求されます。
（一例：政治的行為の制限など）
- (7) 自衛隊法第五十八条に基づき、品位を保つ義務があります。（隊員は、常に品位を重んじ、いやしくも隊員としての信用を傷つけ、又は自衛隊の威信を損するような行為をしてはならない。）

13 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) 提出された応募書類は一切返却しません。
- (3) 昼食は、各自で用意してください。（売店等は使用できません。）
- (4) 不明な点は、「7 応募要領等の非常勤隊員応募票請求先及び提出先」までお問い合わせ下さい。